

# 建設国保 函館News

令和4年3月号

令和4年3月1日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL.0138-26-3861 FAX.0138-23-5411

## 令和4年度健康保険料改定のお知らせ

令和4年2月建設連合国民健康保険組合、組合会が開催(新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催)され、令和4年度事業計画が承認されました。

令和4年度は、介護保険料が平成29年4月以来5年ぶりの引き上げとなります。

### 令和4年度、介護保険料一人月額3,700円

なお、今年度の医療保険料は、据え置きで変更はありません。

介護保険料の引き上げの要因は、国において決定される介護納付金の著しい増加(第2号被保険者一人当たりの負担額の増加)と、平成30年度課税標準額の結果による補助金の減額によることが要因です。

高齢化が進み、「団塊の世代」が75歳に到達し始める2022年(令和4年)以降の数年の間は、国において決定される後期高齢者支援金、前期高齢者給付並びに介護給付金は今後さらに延びていくことが予想されます。国保組合では、若年層の加入促進・既加入者の脱退抑制し、国民健康保険組合の安定した財産基盤を維持するため努めてまいります。

今後とも、建設連合国民健康保険組合の運営に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度の保険料・介護保険料・組合費は以下のとおりです。

医療給付費分等保険料(医療保険+後期高齢者支援金保険料)

	組合員年齢区分	保険料	医療分+後期分	組合費
組合員 保険料	19歳以下	6,900円	4,500+2,400	2,500円
	20歳以上24歳まで	9,000円	6,600+2,400	
	25歳以上29歳まで	11,100円	8,700+2,400	
	30歳以上39歳まで	14,000円	11,600+2,400	
	40歳以上49歳まで	16,000円	13,600+2,400	
	50歳以上	18,000円	15,600+2,400	
家族 (7名以上は免除)	一人月額 (1歳未満は無料)	5,400円	3,000+2,400	
介護保険料	一人月額 (40歳から64歳まで)	3,700円	1,000円引き上げ	



※引落の方は3/10の引落分から変更になります。

※4月の初めに当組合より国民健康保険料納入告知書を送付致します。

納入告知書には組合費2,500円が記載されていません。2,500円を足した金額が1ヶ月の保険料になります。

# 新規組合員加入 & 紹介キャンペーン

建設業をされているお友達やお仕事仲間様で、  
「建設国保へご加入を検討されている方」がいらっしゃいましたら、  
ぜひ、建設連合国民健康保険組合へご紹介ください!!



**紹介 & 加入をいただいた方には感謝を込めて、  
クオカード 3,000 円分をプレゼント!!**



当支部に於いては、50 歳以上の組合員の割合が 70% 近くを占めています。  
これからの、健康保険組合の財政基盤の安定化には、若年層の加入を促進し  
組合員年齢構成比のバランスの維持が重要です。加入促進には組合員の皆様のお力が必要です。一人でも多くの組合員のご紹介をお願い致します。



## 令和4年度『健康診断』の日程・当国保組合の医療費の動きについて

令和4年度の『健康診断』の日程が決まりました。今年度は4月3日(日)、7月3日(日)、10月2日(日)の年3回を予定しています。40歳～74歳までの組合員様と当組合の保険証をお持ちのご家族の方は**無料**(年1回)で特定健診を受診できます。

※16歳～39歳の方も人間ドック補助金を利用し無料です。

健康だと思っても、隠れた病気があるかもしれません。

**健康診断は、病気を早期発見し治療できる機会です。**



“あの時”の  
あの時は  
今です!!

1年に一度、【これから先の自分のため・家族のため】に健診を受けましょう。

※当支部では、函館五稜郭病院と新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止対策を相談し、感染防止に十分留意したうえで健康診断を実施しています。新型コロナウイルス感染状況によっては、予定していた健診日が延期又は中止となる場合があります。ご了承ください。



## 当国保組合の医療費の動き

健診は一目、  
健康は一生。

令和3年度における当国保組合の医療費は、例年と比べて増加傾向にあります。

国保組合が医療機関に支払う医療費は組合員の皆様の保険料と国からの補助金から支払われています。医療費の増加は保険料の引き上げにつながります。

日々の医療費を抑えるため、同じ病気を二つ以上の医療機関でみてもらう(はしご受診)をしない、緊急ではないのに診療時間外(夜間・休日など)に診察を受けるなどの医療費の無駄を抑え医療機関への適切な受診を心がけましょう。

また、特定健診・特定保健指導は、増え続ける医療費の抑制になります。



# 一人親方労災請求書発送&納入期限のお知らせ

一人親方労災に加入されている皆様には、年度更新の手続きをいただきありがとうございました。  
請求書の発送は、**3月中旬**を予定しております。

## 労働保険料と事務手数料の納入期日は

**令和4年4月20日(水曜日)です。**



※納入通知書・請求書をもって窓口にお越しください。

銀行振込をご希望の方は、下記の口座へ振込してください。

※振込手数料は組合員様負担になります。

みちのく銀行 本店営業部 普通口座 1400827

口座名義：建設連合函館地方建設組合 理事長 黒島 一生

※納入期日までに支払いが確認できないときは、職権にて資格喪失させていただく場合があります。

遑々の資格喪失はできない為、その月までの労働保険料・事務手数料は  
必ず納めていただきます。



# 就職・引越し・修学等の各種変更手続きについて

★就職して、その会社の健康保険に入った場合、減少手続きが必要になります。

必要なもの

- ・新しい保険証コピー ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・当組合の保険証本体（回収します）・印鑑

※多くいただいた保険料は2.3ヶ月後に保険料と相殺になります。



★修学のため、子どもの住所が別になる場合、国民健康保険法  
第116条（修学中の被保険者の特例）手続きが必要になります。

必要なもの

- ・在学証明書 ・該当者、組合員のマイナンバー
- ・印鑑・お子様の住所（申請書に書く欄があります）

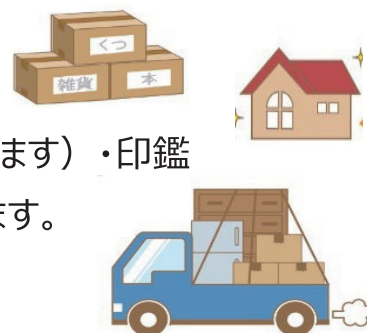


★引っ越しで住所が変更になった場合、住所変更の手続きが必要です。

必要なもの

- ・世帯全員の住民票(一人でも世帯全員分)
- ・組合員のマイナンバー
- ・当組合の加入者全員の保険証本体（回収します）・印鑑

※保険証の代わりに加入証明書をお渡しいたします。



※手続きは14日以内に行ってください。

※その他にも保険証に記載されている内容に変更があった場合は届出が必要です。

# インボイス制度 (適格請求書等保存方式)

「インボイス」とは、「適用税率や税額の記載を義務付けた適格請求書」のことです。

「インボイス制度」とは「適格請求書」を交付・保存しなければならない制度です。

「適格請求書(インボイス)」はだれでも発行できるわけではなく、課税事業者が事前に税務署に「適格請求書発行事業者」として登録した場合のみ発行を認められます。

消費税は「売上代金をもらう際に預かった消費税額」から「仕入れや経費を支払う際に一緒に支払った消費税」を差引いた額を国へ納付します。

この預かった消費税から、支払った消費税を差引くことを【仕入税額控除】と呼びます。

令和5年10月1日からは《消費税インボイス制度》が導入され、【仕入税額控除】をするためには、適格請求書発行事業者として登録した人が発行する『適格請求書(インボイス)』がなければ【仕入税額控除】が行えなくなります。【仕入税額控除】が認められないと、預かった消費税をすべて国へ納付しなければいけないので、利益が減ることになります。

『適格請求書(インボイス)』を発行できる適格請求書発行事業者として令和5年10月1日の制度開始前に登録を受けるためには、所轄の税務署に令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます!!  
令和5年3月31日までに事業者の登録申請をする必要があります。



## 消費税の仕組み



お店へ支払い  
1,100円  
(消費税100円)

税務署へ支払  
※(100-80円)  
消費税20円



仕入れ先へ  
支払い  
880円  
(消費税80円)

税務署へ支払  
消費税80円



消費税を受け取った人が支払った人の分を税務署へ納税する。

※(100-80円) =  
「仕入税額控除」

## 保険料納付期日のご案内

国保保険料(組合費含)は毎月10日が納期です。

毎月10日までに納入することになっています。

(例4月分は3/10まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。

窓口へ来られない場合は、ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。



## ホームページのご案内

保険証の変更申請等の確認や保養施設の案内、各種申請書のダウンロードなどにぜひご利用ください。

ホームページアドレスは

<http://hakodate-kensetu.jp/>

スマホ版QRコード

